

丸亀市中期財政フレーム（改訂）

フレーム期間 平成 27 年度～31 年度

（長期試算フレーム 36 年度まで）

平成 27 年 9 月

丸 亀 市

目 次

(本編)

1	中期財政フレームの目的	1
2	フレームの基本的事項	2
3	フレーム推計（試算）の考え方	3
4	中期財政フレーム	8
5	課題と取組み	9

(資料編)

■	経常収支比率	1 1
■	実質公債費比率	1 1
■	将来負担比率	1 1
■	市債残高と公債費（長期試算フレーム）	1 2
■	基金残高推移（長期試算フレーム）	1 3

丸亀市中期財政フレーム（本編）

1 中期財政フレームの目的

中期財政フレーム（以下「フレーム」という。）は、まちづくりの中長期的展望の下に計画する諸施策や構想を着実に推進するため、その基盤となる堅実な財政運営の指針とするものです。

そのため、フレームでは、経常的な収入と義務的な経費等の比較により、投資的経費に充当可能な財源の経年予測や、今後の課題である公債費や基金を試算し、本市の財政的な「力量」を推し量る指標を示します。

また、このフレームは、毎年の決算期に見直しを行うことで、常に将来的な財政の弾力性を監視するとともに、市民の皆様にも公表し財政情報の提供に努めます。

具体的な目的は下記のとおりとします。

- (1) 丸亀市総合計画「後期基本計画」に基づき、実施計画事業の着実かつ計画的な実施を推進する。
- (2) 丸亀市行政改革推進計画（第三次）に基づく行財政運営の適正化を促進し、持続可能な行政システムの構築と自主・自立性の高い自治体経営を推進する。
- (3) 将来的に安定した財政基盤の確保を前提に、高度化・多様化した行政需要に柔軟かつ迅速に対応し、効果的で効率的な行政サービスの提供を推進する。

2 フレームの基本的事項

(1) 期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の財政フレームとし、あわせて、平成 36 年度までの 10 年間に渡る市債残高と公債費や基金残高にかかる試算を示します。

(2) 対象会計

一般会計（各特別会計にかかる繰出金等の財政需要を含む）とします。

(3) 収支フレーム

- ① 「経常的に収入される一般財源」と「経常的に支出される経費に充当（消費）される一般財源」の収支フレーム
- ② 「投資的経費に充当可能な一般財源」と「投資的経費などで必要となる一般財源（特定財源控除後）」の収支フレーム
- ③ 財源余剰、不足額に関するフレーム

(4) 推計のベース

推計のベースは、直近年度（平成 26 年度）決算額及び策定・改定年度（平成 27 年度）決算見込額（9 月現在）とします。

税制及び国・県の制度等は、最新情報の捕捉に努めるものの、制度設計や改正内容による本市財政への影響が予測困難なものについては、基本的に現行制度が継続するものとして推計します。

(5) 前年度繰越金、基金等繰入金及び積立金

「前年度繰越金」は経常的に見込まれる一般財源ではないため、中期財政フレームの対象外としています。

また、年度間の財政調整手段としての「財政調整基金」のほか、「特定目的基金」の取り崩しについては、収支フレームにおける財源不足の際の財源手当てとします。

一方、積立金については収支フレームにおいて財源余剰の際の処分手法とします。

3 フレーム推計（試算）の考え方

【経常的一般財源】

（1）市税

①個人市民税

景気回復等による賃上げを考慮し、期間中の增收を見込みました。

②法人市民税

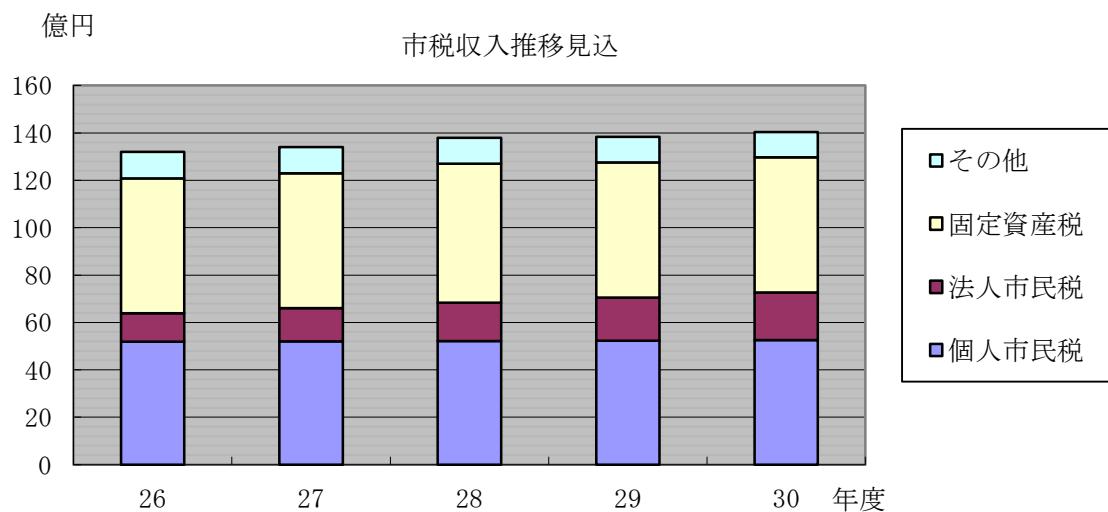
本市の実体経済を牽引する造船業は、一時的な減収を織り込むものの、受注状況などから期間中の業績回復を見込むとともに、昨年10月の地方法人税（国税）の創設に伴う法人住民税法人税割の税率引き下げによる影響を織り込みました。

③固定資産税

地価下落による影響等により毎年一定額の減収を見込むとともに、平成27年度及び平成30年度の評価替えを織り込んでいます。

④その他（軽自動車税、市たばこ税、入湯税）

軽自動車税は、平成27年4月以降の新規登録者の税額改定を織り込み增收を見込みましたが、市たばこ税については、健康志向の高まりから毎年遞減と推計しています。一方、入湯税については、入込み客数の動向から微増を見込んでいます。



（2）地方交付税

①普通交付税

基本的には国の地方財政計画によりますが、合併算定替えの縮減のほか、市税の動向や公債費の推移などを織り込んで試算しています。

なお、消費税率の引上げに伴う普通交付税の算定については、平成26年度の改正により、税率引上げによる增收分は、基準財政収入額に当面100%算入されるとともに、一方では基準財政需要額にも社会保障の充実分等の地方負担額として100%算入されるため、将来推計額への影響はないものとして試算しています。

②特別交付税

特別交付税については、経常的な一般財源としてではなく、災害などの特別な財政需要に対する財政措置であるため、中期財政フレームの対象外としています。

（3）臨時財政対策債

地方の一般財源の収支不足は、本来、地方交付税制度を通じて財源調整されるべきものですが、国の交付税特別会計では賄えないために、臨時の措置として創設された地方債制度です。毎年、制度の延長がなされていますが、後年度において交付税措置されるべき金額が措置年度の発行可能額に迫り、制度的に矛盾とも言える状況となっています。

国では、財源の捻出など不透明な部分があるものの、地方の一般財源確保に向けた取組みを進めていますので、現時点では現制度が継続されるものとして、平成28年度以降については平成27年度発行可能額を参考に一定の20億円と見込んでいます。

（4）地方譲与税及び交付金

地方譲与税については当面、エコカー減税など自動車税制の動向にもよりますが、税額の大きな変動要因は想定されないことから、これまでの実績に基づき計画期間中の収入額を見込みました。一方、交付金は、地方消費税交付金について消費税率の引き上げに伴う增收を見込むほか、消費税率10%への増税時における自動車取得税交付金の廃止を織り込んでいます。

（5）その他

使用料などの経常一般財源は、基本的にこれまでの実績等を踏まえ同等額を見込むもの、財産収入については、市有財産の貸付終了などに伴う減収を織り込んでいます。

【経常的経費（所要一般財源）】

（1）人件費

職員数については、平成27年3月に策定した第三次丸亀市定員適正化計画を基本に、各年度の定年退職予定者数と新規採用予定者数及び再任用職員数を考慮しています。

職員給については、退職者一人当たり900万円の減額とし、新規採用者を350万円（定年退職者の入れ替わりによる減少額：一人当たり550万円）として算出しています。また、再任用職員は、前年度の実績より一人当たり480万円としています。

退職金については、平成25年4月の条例改正により、平成27年度以降は、定年退職者一人当たり2,200万円としています。

（2）扶助費

扶助費は、全体的に増加傾向が続いているが、税と社会保障の一体改革による社会保障部分の制度動向は依然として未知数であるため、将来予測としては、近年の増加率を参考に経常一般財源所要額の伸び率を3%と見込み推計しています。

（3）公債費

合併特例債をはじめ可能な限り計画期間中に発行する新発債も考慮のうえ市債残高を推計し、起債メニューごとの償還年数や利率などを勘案することにより算出しました。

なお、新発債の利率等については、政府系資金などの利率を参考に、全国防災や緊急防災・減災事業債は10年償還の年利0.3%、合併特例債やその他の起債については15年もしくは30年償還を基本に年利0.5%で推計しています。

☞参考：資料編12P、「市債残高と公債費（長期試算フレーム）」

（4）物件費、維持補修費、補助費等

これまでの実績を踏まえた中で、国の制度への対応や消費税の税率変更などを考慮し、経常経費の一般財源所要額を推計しています。なお、消費増税に伴う物価上昇等の影響は、予測が困難なため、毎年度のフレーム改訂の中で対応していきます。

（5）繰出金

各特別会計繰出金については、基本的には繰入基準に則った経年の試算をしました。

①「国民健康保険特別会計」

保険財政共同安定化事業（広域化）の動向も踏まえ「丸亀市国民健康保険特別会計財政計画」を基本に織り込んでいます。

②下水道特別会計

現時点での浄化センター再構築計画を踏まえ、起債償還に係る経費を推計し繰出金に織り込んでいます。今後、事業認可の変更申請や基本設計等を経て、適宜、修正することとします。

③介護保険特別会計

「第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画」に基づき、当該計画期間中の介護給付費や地域支援事業費などから推計しています。

④その他特別会計

後期高齢者医療保険特別会計や農業集落排水特別会計などについては、国の制度動向やこれまでの実績から相当額を見込んでいます。

【投資的経費（事業費－特定財源＝所要一般財源）】

（1）事業費

①合併特例債事業

合併特例債については、活用期間を平成31年度まで延長し、市庁舎整備関連事業をはじめ、保育施設やコミュニティセンターなどへの活用を織り込み、現時点での事業費等を推計しました。

②緊急防災・減災事業

地方公共団体が引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいくよう、国では平成26年度から平成28年度までの間、緊急防災・減災事業債による予算措置を継続することとしたため、措置期間中の計画事業を織り込んでいます。

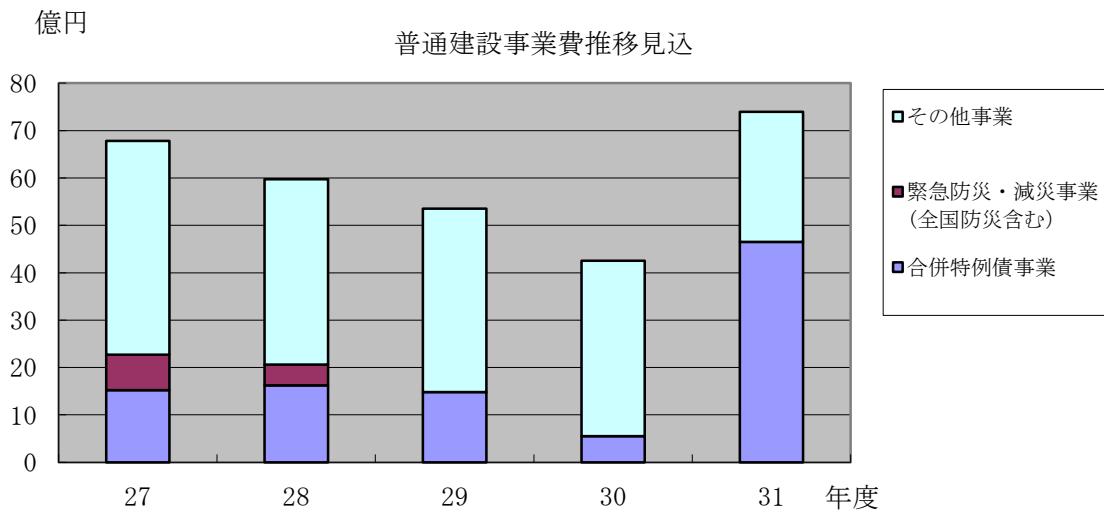
③その他の事業

普通建設事業（投資的経費）に係る全庁調査の結果を基に、これまでの実績なども踏まえ、現時点における計画期間中の推計額を計上しています。

④大手町地区周辺公共施設再編事業

市庁舎整備関連事業を織り込むほか、計画期間後（平成32年度以降）の市民会館整備も想定し、長期試算フレームの中に織り込んでいます。

今後は、今年度に策定する「市庁舎等整備基本構想」や市民会館整備に係る議論の動向を見据え、適宜、修正することとします。



(2) 特定財源（国県補助金、地方債等）

継続事業や通常見込まれる建設改良事業に対する国県補助金及び地方債については、これまでの実績や現時点での制度等が引き続き継続される前提で試算しています。

【臨時的経費（所要一般財源）】

経常的に必要となる経費のほかに、臨時職員等の賃金や施設の修繕費、国県支出金や税の過誤納還付金など、その年々の事情により臨時に一般財源での措置が必要となる経費があります。

一般財源所要の臨時的経費については、これまでの実績等を踏まえ、期間中の所要額として毎年度 13 億円を見込んでいます。

4 中期財政フレーム

(単位：百万円)

経常的歳入歳出の区分		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		見込額	推計額	対前年度比	推計額	対前年度比	推計額	対前年度比	推計額	対前年度比	推計額
経常的一般財源	市 税	13,195	13,392	101.5%	13,789	103.0%	13,830	100.3%	14,029	101.4%	
	地方交付税（普通）	6,719	6,712	99.9%	6,580	98.0%	6,388	97.1%	6,242	97.7%	
	臨時財政対策債	2,007	2,000	99.7%	2,000	100.0%	2,000	100.0%	2,000	100.0%	
	地方譲与税・交付金	2,012	2,247	111.7%	2,382	106.0%	2,554	107.2%	2,726	106.7%	
	その他の	151	142	94.0%	132	93.0%	132	100.0%	132	100.0%	
	合 計 A	24,084	24,493	101.7%	24,883	101.6%	24,904	100.1%	25,129	100.9%	
一般財源経常所要額	人 件 費	6,267	5,795	92.5%	5,921	102.2%	5,893	99.5%	5,573	94.6%	
	扶 助 費	3,650	3,760	103.0%	3,880	103.2%	4,000	103.1%	4,120	103.0%	
	公 債 費	4,215	4,482	106.3%	4,695	104.8%	5,239	111.6%	5,585	106.6%	
	物件費、維持補修費、補助費等	4,524	4,515	99.8%	4,572	101.3%	4,578	100.1%	4,578	100.0%	
	繰 出 金	4,243	4,302	101.4%	4,502	104.6%	4,695	104.3%	4,834	103.0%	
	合 計 B	22,899	22,854	99.8%	23,570	103.1%	24,405	103.5%	24,690	101.2%	
臨時的経費	充当可能な一般財源 A-B=C	1,185	1,639	138.3%	1,313	80.1%	499	38.0%	439	88.0%	
	投資的事業費総額 (特定財源)	6,777	5,970	88.1%	5,348	89.6%	4,246	79.4%	7,386	174.0%	
	投資的一般財源所要額 D	5,172	4,631	89.5%	3,908	84.4%	2,859	73.2%	6,477	226.5%	
	その他臨時的一般財源所要額 E	1,605	1,339	83.4%	1,440	107.5%	1,387	96.3%	909	65.5%	
	経常的一般財源余剰(不足)額 C-D-E	(1,720)	(1,000)	58.1%	(1,427)	142.7%	(2,188)	153.3%	(1,770)	80.9%	

参考：平成27～31年度累計額

(8,105)

5 課題と取組み

(課題)

平成 26 年度決算では、歳入総額が約 482 億円であったのに対し歳出総額は約 472 億円で、歳入歳出差引額が約 10 億円、翌年度への繰越財源を除いた実質収支が約 9 億 4,000 万円となりました。

これは、平成 25 年度の国の経済対策により、平成 25 年度から繰り越した普通建設事業費の財源として国庫補助や市債が増加するものの、市税や交付税、臨時財政対策債といった一般財源が減少する中で、増加を続ける扶助費や公債費などへの対応が必要となったことから、実質収支では約 9 億 4,000 万円の黒字となったものの、前年度からの繰越金を除く単年度収支では約 6 億 5,000 万円のマイナスとなり、非常に厳しい決算となっています。

今後は、景気や国の施策などの動向をはじめ、時代の変遷に伴う行政需要に柔軟に対応するとともに、次に掲げる課題などを踏まえ、引き続き厳格な財政運営に努めます。

(1) 公債費の増加

(2) 合併算定替えの縮減と地方交付税の算定方法の見直し

(3) 中期財政フレーム期間中、経常的一般財源ベースで総額約 81 億円の財源不足

(4) 市庁舎等整備基本構想への対応と公共施設の老朽化対策

(取組み)

(1) 総合計画「後期基本計画」に掲げたまちづくり

①本市のまちづくりの一貫した基本理念の観点から、重点課題はもとより、主要な施策ごとの成果目標の厳格な進行管理と行政評価（検証）を行います。

(2) 行政改革の推進

①平成 27 年 3 月に策定した第三次丸亀市行政改革プランの推進により「最少の経費で最大の効果」という地方自治運営の基本的観点から不断の改革に取り組みます。

(3) 行政と民間の役割分担

①市民ニーズや社会潮流の変化に柔軟に対応する観点から、行政の役割を明確にし、成熟した民間市場の活用が有効であると判断されるものについては、積極的な外部活力の導入を推進します。

②市民主体のまちづくりを進める観点から、地域課題に取り組む身近な自助・共助を推進します。

(4) 財政基盤の強化

- ①財源確保と負担の公平・公正の観点から、市税をはじめ、保育料、使用料等のほか、私債権などに分類される債権についても収納率の向上対策を推進します。
- ②自主財源の確保の観点から、将来的な公共利用が予定されない資産については積極的に処分します。
- ③年度間の財源調整や将来的な行政需要に対応する観点から、財政調整基金をはじめ各種特定目的基金の効果的活用と留保に努めます。
- ④特別会計や企業会計は特定の歳入を持って特定の事業を実施する原則的な観点から、徹底した経営努力による歳入確保と事業経費の見直しを行い、一般会計からの一般財源の流出（繰出金等）を抑制します。
- ⑤中期的な收支見通しに加え、長期的な動向も踏まえる観点から、各年度の状況の変化に応じ所要の修正を加えながら中期財政フレームを更新します。

(5) 事務事業の適正化、効率化

- ①公共施設の整備事業費や将来的な維持管理経費などの観点から、投資的事業の選択と集中のもと、工事手法等に知恵と工夫を結集しコストの縮減に務めます。
- ②計画的かつ効率的なファシリティマネジメントの観点から、公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでおり、現状の把握と施設の整理合理化や長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。
- ③物件費の抑制と職員のスキル向上の観点から、職員自らの能力を発揮することによりクリアできる事務事業については安易に委託することなく積極的に取り組みます。

丸亀市中期財政フレーム（資料編）

■ 経常収支比率

P.8 の中期財政フレームにおいて、経常的一般財源総額(A)と経常経費一般財源所要額(B)の比率(B/A)で算出しています。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
95.1%	93.3%	94.7%	98.0%	98.3%

☞ 経常収支比率：団体の財政構造の弾力性を判断する比率として使われる。人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを表しており、この比率が低いほど投資的経費等に向ける財源に余裕があるといえる。

■ 実質公債費比率

(算出コメント) 計画期間中の市債に係る元利償還金と、公営企業や一部事務組合の償還金の財源となる繰出金や負担金などを推計し、標準財政規模に対する割合を算出しています。前3年度間の平均値が、当該年度の実質公債費比率となります。

なお、公営企業関連施設や設備、衛生関連施設が耐用年数を迎えており、施設の状況等によっては後年度に財政負担が必要となる場合も想定されます。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
4.4%	4.7%	5.4%	6.3%	7.2%

☞ 実質公債費比率：標準財政規模に占める公債費負担（普通交付税で措置されるものを除く）の程度を判断するものである。公営企業の地方債元利償還金への繰出金や、一部事務組合の元利償還金に充てられた負担金も公債費負担に含めており、公債費負担の実態を反映させている。（18%以上の団体は、地方債発行に際し許可が必要となる。）

■ 将来負担比率

(算出コメント) 公営企業等も含めた償還金に対する負担額に加え、退職手当や設立法人にに対する負担額等の合計額から、基金などの充当可能財源を差し引いた額を推計し、標準財政規模との割合を算出しています。

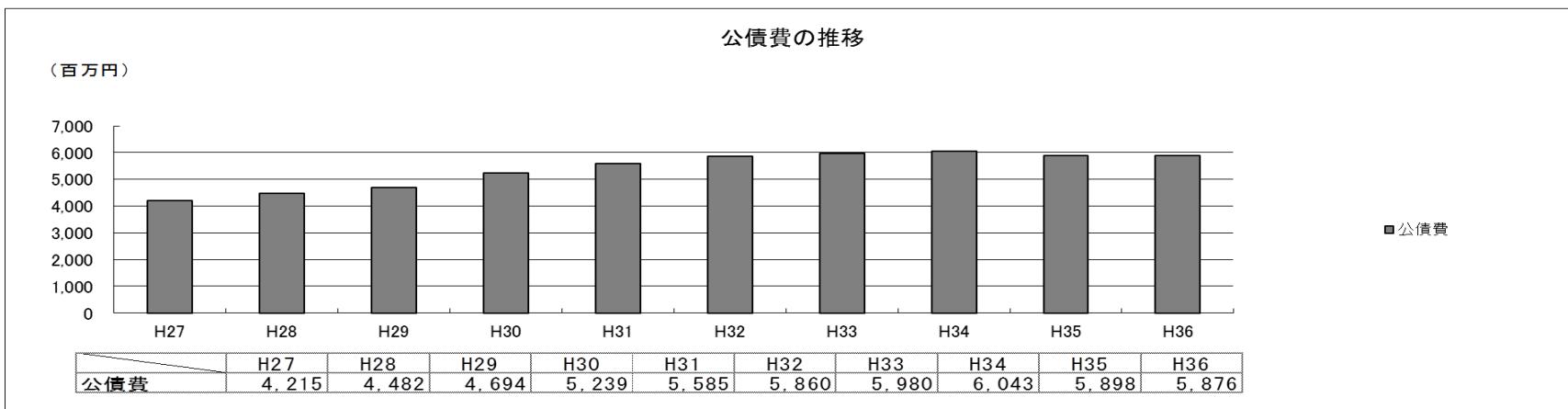
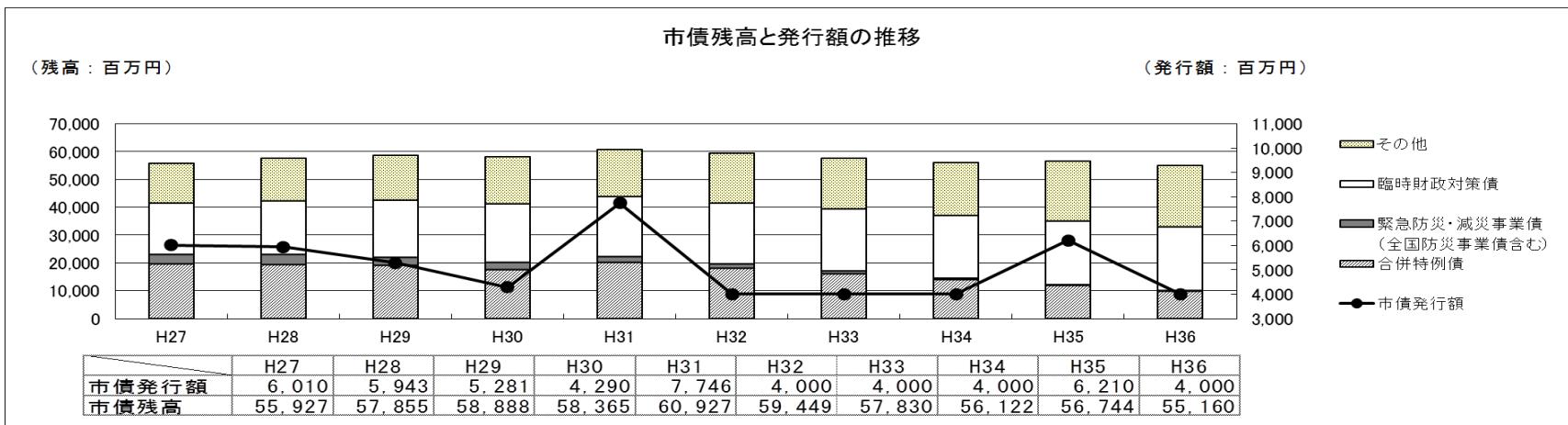
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
73.4%	89.0%	99.5%	71.0%	85.4%

☞ 将来負担比率：一般会計等が負担する負債の額から、負債に充当可能な積立基金や特定財源、普通交付税で措置される負債額を控除した将来負担額の標準財政規模に占める割合を示す指標である。負債の額には、一般会計等の地方債残高、公営企業、一部事務組合、出資団体の負債額、退職手当負担額等が含まれており、自治体の本体である一般会計等が将来にわたる負担額全体を網羅している。

■ 市債残高と公債費（長期試算フレーム）

合併特例債を中心に計画期間中の市債発行額を見込み、将来的な市債残高及び公債費を推計しています。なお、その他の事業債についても、事業内容等から可能な範囲で市債を想定し推計しています。

その結果、市債残高は平成 31 年度に、公債費は平成 34 年度に、それぞれピークを迎える見込みとなっています。



■ 基金残高推移（長期試算フレーム）

基金については、今後、合併特例債をはじめとする市債の償還が本格化することや、大手町地区周辺公共施設再編事業への対応などから、将来的な財源確保として「基金の効果的活用と残高確保」に努めます。

長期試算フレーム期間中は、可能な限り取崩額を抑制し財政調整基金と競艇収益基金への確実な積立てを目指します。

[単位：百万円]

年 度	前年度残高	取 崩 額	積 立 額	運 用 利 子	当該年度末残高
平成 27 年度	12,532	1,360	570	16	11,758
平成 28 年度	11,758	640	400	16	11,534
平成 29 年度	11,534	1,067	400	15	10,882
平成 30 年度	10,882	1,828	8,400	14	17,468
平成 31 年度	17,468	1,660	400	23	16,231
平成 32 年度	16,231	4,160	400	21	12,492
平成 33 年度	12,492	2,294	400	16	10,614
平成 34 年度	10,614	4,941	400	14	6,087
平成 35 年度	6,087	1,995	400	8	4,500
平成 36 年度	4,500	1,410	400	6	3,496